



福岡医発第 1308 号 (地)
令和 4 年 8 月 9 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

社会保険診療報酬支払基金福岡支部における
令和 4 年 10 月の審査事務集約に伴う事務所閉所等について

今般、社会保険診療報酬支払基金福岡支部（以下、「支払基金」）において、令和 4 年 10 月の審査事務の集約に伴い什器等の移転を行うため、10 月 3 日（月）及び 4 日（火）について、全ての審査事務センター・分室、審査委員会事務局が閉所される旨、通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、本件につきましては、支払基金より各保険医療機関へ直接、別添のとおり令和 4 年 7 月処理分（8 月送付）の返戻発送に併せてご連絡されておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会 長 島田昇二郎

重 要 性 分 類 III
事 務 連 絡
令 和 4 年 8 月 4 日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

令和 4 年 10 月の審査事務集約に伴う事務所
閉所等の保険医療機関への周知について

平素は、支払基金の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年 10 月に審査事務の集約に伴い什器等の移転を行うための事務所閉所期間、新たな組織体制（九州ブロック）について「支払基金からのご案内」によりお知らせすることといたしました。

つきましては、令和 4 年 7 月処理（8 月送付）の返戻発送に併せて、別添の「支払基金からのご案内」をもって各保険医療機関宛て連絡することとしましたので、ご配意を賜りますようお願い申し上げます。



支払基金からののご案内

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

～医療従事者の皆さまありがとうございます～

令和4年8月号

令和4年8月

令和4年9月

① 診療（調剤）報酬請求書等の受付

オンライン請求利用可能期間 (土・日・祝日も送信可能です)	5 日 (金) ～ 7 日 (日) 8:00～21:00 8 日 (月) ～10 日 (水) 8:00～24:00					5 日 (月) ～ 7 日 (水) 8:00～21:00 8 日 (木) ～10 日 (土) 8:00～24:00				
	「請求確定」は 10 日までにお願いします。 ASP 結果の訂正は、12 日の 21 時までにはお願いします。									
電子媒体・紙レセプト受付日	6 日 (土)	7 日 (日)	8 日 (月)	9 日 (火)	10 日 (水)	6 日 (火)	7 日 (水)	8 日 (木)	9 日 (金)	10 日 (土)
	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	○：開所 ×：閉所 受付時間：9:00～17:30 郵便等により提出される場合は、10 日までの必着でお願いします。									

② 特定健診・特定保健指導データの送信（提出）締切日

※郵便等により提出される場合は、封筒の表書きに「特定健診在中」と記載の上、5日までの必着でお願いします。

オンライン	8月5日(金)	9月5日(月)
利用時間	9:00～21:00	
電子媒体	8月5日(金) 必着	9月5日(月) 必着
提出時間	9:00～17:30	

③ 発送予定日

増減点連絡書等	8月4日(木)	6月診療分	9月5日(月)	7月診療分
当座口振込通知書	8月4日(木)	5月診療分	9月5日(月)	6月診療分

④ データ提供日（オンライン請求医療機関等）

振込額明細データ	8月15日(月)	6月診療分	9月15日(木)	7月診療分
当座口振込通知書データ				

⑤ 支払予定日

診療（調剤）報酬等		8月22日（月）	6月診療分	9月21日（水）	7月診療分
特定健診・特定保健指導費					
出産育児一時金等	正常分娩 （10日提出）分	8月5日（金）	7月提出分	9月6日（火）	8月提出分
	・正常分娩 （25日提出）分 ・異常分娩分	8月22日（月）		9月21日（水）	

支払基金ホームページに福岡支部の情報を掲載しています。

- 支払基金からののご案内
- 福岡支部からのお知らせ
- 医療費助成事業の事業内容 など

支払基金

検索

<https://www.ssk.or.jp/>



◆トップページ → 本部・支部情報 → 「日本地図」または支部一覧の「福岡支部」よりご覧いただけます。

●支払基金が受託している医療費助成事業を掲載しています

トップページ → 事業内容 → 医療費助成事業関係業務 → 支払基金が受託している医療費助成事業



集約！「新生支払基金」10月始動 Vol.1

お知らせ

本年10月の審査事務の集約に伴い什器等の移転を行うため、**支払基金は、10月3日(月)及び4日(火)について、全ての審査事務センター・分室、審査委員会事務局を閉所とさせていただきます。**増減点連絡書等は9月30日(金)に発送いたしますが、レセプト請求等に係るご照会については、ご迷惑をおかけいたしますが10月6日(木)以降にお願いいたします。

また、オンライン請求システムについては、通常どおり10月1日から4日までをメンテナンスによる運用停止期間とさせていただきます。

なお、当該期間中の特定健診システムについては通常の運用となります。

10月からの新たな組織体制(九州ブロック)

ポイント③

審査事務センター・分室

審査事務を行う職員は、センター・分室に転勤することとなりますが、9月まで担当していた医療機関や薬局の審査事務を引き続き行います。

本 部

九州審査事務センター
(福岡県)

九州審査事務センター熊本分室(熊本県)

福岡審査委員会事務局	福岡県審査委員会	佐賀審査委員会事務局	佐賀県審査委員会	長崎審査委員会事務局	長崎県審査委員会	大分審査委員会事務局	大分県審査委員会	宮崎審査委員会事務局	宮崎県審査委員会	沖縄審査委員会事務局	沖縄県審査委員会	熊本審査委員会事務局	熊本県審査委員会	鹿児島審査委員会事務局	鹿児島県審査委員会
------------	----------	------------	----------	------------	----------	------------	----------	------------	----------	------------	----------	------------	----------	-------------	-----------

ポイント④

中核審査事務センター

審査事務センターで職員が複数の都道府県を担当することによって発見した差異や、保険者から指摘された審査結果の不合理な差異について、各都道府県の審査委員の代表からなる診療科別WGで解消に向けた調整に取り組みます。

ポイント①

審査委員会事務局

審査委員会の審査補助や、紙レセプトの審査事務と併せて、紙レセプト・電子媒体の受付を行いますので、その提出先は従来と同じ支部の所在地と変わりません。

ポイント②

審査委員会

これまでと同様、地域医療や医療機関の特性を熟知した審査委員が、審査を行います。

各審査事務センター・分室、審査委員会事務局は、従来のそれぞれの支部の事務所を継続使用します。



発行所 社会保険診療報酬支払基金福岡支部
〒812-8532 福岡市博多区美野島1丁目1番8号
TEL 092-473-6611 (代表)
FAX 092-473-8620



発行 令和4年8月1日
発行責任者 有村 保宏
編集責任者 岡部 英子